

障害児の運動やスポーツ実施における阻害要因・促進要因
：都立学校活用促進モデル事業を事例として

順天堂大学
スポーツ健康科学研究科
学籍番号：4118053
氏名：小梁川 裕美

【目的】

本研究では、都立学校活用促進モデル事業に着目し、特別支援学校で実施している体験教室が運動やスポーツをする機会に繋がっているかどうかの実態を明らかにするとともに、障害児の運動やスポーツ実施における阻害要因・促進要因について明らかにすることを目的とした。

【方法】

東京都の特別支援学校（知的校 2 校・肢体不自由校 4 校）小学部の保護者 225 名に対して質問紙調査を実施した。調査項目は児童の属性、運動やスポーツの実施状況等に関する質問、都立学校活用促進モデル事業等に関する質問であった。

【結果】

モデル事業で実施している体験教室を知っていると回答した人は 48.8%、実際に参加した人はわずか 3%であった。参加理由は「通学している学校で開催していたから (60.0%)」、不参加理由は「子どもの障害に合わなかった (25.3%)」が高い回答だった。自由記述の回答結果からは体験教室の案内チラシにあった「障害のある方もない方も誰もが楽しめるスポーツ」という表現が子どもの障害に合うかどうかの判断に繋がらなかった可能性が示唆された。

運動やスポーツの実施率は、週 1 日以上実施が 25%、全く実施していないが 41.5%であった。一方、68.2%の保護者が「子どもに運動やスポーツを行わせたい」と回答し、「障害に対する理解度が高い指導者・スタッフのもと行わせたい」保護者が 81.9%と高かった。また阻害要因としてバリアフリー化されていないことや送迎を負担に感じていることが明らかとなった。

【結論】

- 1) 体験教室の認知度はあるが、発信している情報が保護者の理解の得られる情報となっておらず、保護者のニーズと合致していない。
- 2) バリアフリー化の遅れと送迎の負担感が運動やスポーツ実施の阻害要因となっている。
- 3) 障害児の運動やスポーツ実施を促進するためには、障害に対する理解度が高い指導者やスタッフのもとでの実施が必要である。